

令和 7 年度事業報告書



学校法人 光産業創成大学院大学

目 次

1. 法人の概要

(1) 基本情報	
① 法人の名称	1
② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	1
(4) 設置する学校・学部・学科等	2
(5) 学生数の状況	2
(6) 収容定員の充足率	2
(7) 役員の概要	2
(8) 評議員の概要	3
(9) 監査法人の概要	4
(10) 理事選任機関の概要	4
(11) 教職員の概要	5
(12) その他	5

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要	5
(2) 中期的な計画	10
(3) その他	26

3. 財務の概要

(1) 決算の概要	
① 貸借対照表関係	27
② 事業活動収支計算書関係	29
③ 資金収支計算書関係	31
(2) その他	
① 資金運用の状況	33
② 学校債の状況	33
③ 寄付金の状況	33
④ 補助金の状況	34
⑤ 収益事業の状況	34
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	34

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要	38
(2) 体制整備及び運用状況の概要	38

令和7年度 事業報告書 (令和7年4月1日から令和8年3月31日)

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人光産業創成大学院大学

② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

静岡県浜松市中央区呉松町 1955 番 1

TEL 053-484-2501 FAX 053-487-3012

<https://www.gpi.ac.jp/>

(2) 建学の精神

学校法人光産業創成大学院大学は、『光を用いて未知未踏の新しい産業を創成しうる人材を養成する』ことを建学の精神としており、その実現のために、学生は、指導教員と協力して新産業を興すことを目的として、実際に起業していく点に特徴がある。(財団法人光産業創成大学院大学設立準備財団設立趣意書から抜粋)

本学の目的

本学では、この建学の精神を受け、「光と生命体、物質、情報等とのかかわりに関する学理と知見を基礎に置きつつ、光の発生、変換・制御、利用に関する最先端技術を駆使し、光の各種機能を連携・融合、さらにそれらの技術と経営の融合に関する研究開発を教授研究し、その深奥をきわめ、新産業を自ら実践しうる人材養成を行う」ことを目的とする。(光産業創成大学院大学学則から抜粋)

(3) 学校法人の沿革

平成16年	3月	財団法人光産業創成大学院大学設立準備財団	設立
平成16年	11月	学校法人光産業創成大学院大学	認可
平成16年	11月	光産業創成大学院大学	設置
平成17年	4月	光産業創成研究科(博士後期課程)第一期生入学	
平成17年	4月	附属図書館、学内共同教育研究施設設置(情報・メディアセンター、リエゾンセンター)	
平成20年	3月	光産業創成研究科(博士後期課程)第一期生修了	
令和7年	4月	在学生数	26名

(4) 設置する学校

光産業創成大学院大学

① 大学院 光産業創成研究科・光産業創成専攻

② 附属施設 附属図書館、情報・メディアセンター、リエゾンセンター

(5) 学校の学生数の状況

(令和7年5月1日現在)

大学	研究科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
光産業創成 大学院大学	光産業創成 研究科	10 名	6 名	30 名	26 名

(6) 収容定員充足率

大学	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
光産業創成 大学院大学	120.0%	103.3%	86.7%	90.0%	86.7%

(7) 役員の概要

理事 8 名 監事 2 名 (令和8年3月現在)

役職名	氏 名	所 属	任 期
理事長	晝馬 明	浜松ホトニクス株式会社 特別顧問	令和7年6月11日～ 令和11年度定時評議員会の終結時 (8期目)
理事	菊池 昇	株式会社コンボン研究所 代表取締役所長	令和7年6月11日～ 令和11年度定時評議員会の終結時 (3期目)
理事	小林 友博	シグマ光機株式会社執行役員 技術本部長	令和7年6月11日～ 令和11年度定時評議員会の終結時 (2期目)
理事	植田 光紀	中部電力株式会社常務執行役員 静岡支店長	令和7年6月11日～ 令和11年度定時評議員会の終結時 (2期目)
理事	木村 隆昭	浜松ホトニクス株式会社 社外取締役	令和7年6月11日～ 令和11年度定時評議員会の終結時 (3期目)
理事	野崎 健	浜松ホトニクス株式会社 常務執行役員	令和7年6月11日～ 令和11年度定時評議員会の終結時 (2期目)

理事	伊藤 博康	光産業創成大学院大学 学長	令和7年6月11日～ 令和8年3月31日 (2期目)
理事	長井 亨悟	光産業創成大学院大学 事務局長	令和7年6月11日～ 令和11年度定時評議員会の終結時 (1期目)
監事	小笠原律志	浜松ホトニクス株式会社 執行役員 経営管理統括本部 統括本部長	令和7年6月11日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (2期目)
監事	渡邊 美夫	渡邊美夫公認会計士事務所	令和7年6月11日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (11期目)

※ 役員賠償責任保険契約加入済み

(8) 評議員の概要

評議員 15 名 (令和8年3月現在)

役職名	氏 名	所 属	任 期
評議員	北嶋 秀明	浜松市産業部長	令和7年6月11日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (2期目)
評議員	久保田伸彦	株式会社 IHI 常務執行役員	令和7年6月11日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (2期目)
評議員	日詰 一幸	国立大学法人静岡大学 学長	令和7年6月11日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (3期目)
評議員	渡邊 裕司	国立大学法人浜松医科大学 学長	令和7年6月11日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (2期目)
評議員	鈴木 敦士	エンシュウ株式会社 代表取締役社長	令和7年6月11日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (2期目)
評議員	平井 正大	浜松磐田信用金庫 専務理事	令和7年6月11日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (2期目)
評議員	岩村 有広	一般社団法人日本経済団体連合 会常務理事	令和7年6月11日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (2期目)

評議員	清田 淳也	株式会社アルバック 常務執行役員 開発本部長	令和7年6月11日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (2期目)
評議員	豊田 晴義	浜松ホトニクス株式会社 執行役員 中央研究所所長	令和7年6月11日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (3期目)
評議員	池田 貴裕	パイフォトニクス株式会社代表 取締役	令和7年6月11日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (8期目)
評議員	石井 勝弘	光産業創成大学院大学 副学長・教授	令和7年6月11日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (1期目)
評議員	伊東 幸宏	公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構フォトンバレー センター長	令和7年9月16日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (9期目)
評議員	丸野 正	浜松ホトニクス株式会社 代表取締役社長	令和7年9月16日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (1期目)
評議員	木村 雅和	静岡理工科大学 学長	令和7年9月16日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (1期目)
評議員	宮本 淳子	常葉大学短期大学部 准教授	令和7年9月16日～ 令和13年度定時評議員会の終結時 (1期目)

(9) 会計監査人の概要

役職名	名 称	任 期
会計監査人	EY 新日本有限責任監査法人	令和7年6月11日～ 令和8年度定時評議員会の終結時

役員賠償責任保険契約未加入

(10) 理事選任機関の概要

評議員にて選任（構成は）評議員の概要と同じ）

(11) 教職員の概要

① 専任教職員（令和7年4月1日現在）

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	小計	事務職員	計
先端光産業経営分野		1(1)	0(1)			1(2)		1(2)
バイオフィotonicsデザイン分野			2(2)			2(2)		2(2)
光加工・プロセス分野		1(1)	1(1)			2(2)		2(2)
光エネルギー分野		1(1)	1(1)			2(2)		2(2)
光情報・システム分野		1(1)	1(1)		1(1)	3(3)		3(3)
専任教員 計		4(4)	5(6)		1(1)	10(11)		10(11)
事務局等	1(1)					1(1)	9(8)	10(9)
光産業創成研究科 計	1(1)	4(4)	5(6)		1(1)	11(12)	9(8)	20(20)

注：（ ）は令和6年4月1日現在の配置人数

② 特任・客員及び非常勤の教員（令和7年4月1日現在）

特任教員	客員教員	非常勤講師
3 名	28 名	1 名

(12) その他

特になし

2. 事業の概要

(1) 主な教育研究の概要

教育方針（入学者の受入、教育課程の編成及び学位授与に関する方針）

本学は、魅力ある大学院大学として、わが国唯一の博士（光産業創成）」の課程が光の時代といわれる 21 世紀における我が国の発展につながるべく、次の 3 つの方針に基づき、より本学の趣旨に沿った発展性ある事業を計画し、教育研究機能の充実・強化及びチャレンジ精神豊かな学生を獲得するための活動を行っている。

① 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、以下の項目に該当する学生の入学を求める。

1. 社会人等としての具体的な活動、実践を通して体得した明確な目標や課題を保

有していること。

2. 課題を解決し、目標を達成するために光に関する未知未踏分野に挑戦し、先端光技術を駆使した新しい起業コンセプトあるいは事業構想を有していること。
3. 起業実践または新事業開発による産業創成に対して強い意欲を有すること。

●入学選抜の基本方針

本学の建学の精神に合致した人材を選抜するために、入学選抜の方法は、第1次選考（書類審査）と第2次選考（面接審査）により実施する。

第1次選考では、出願書類を総合的に評価し、第1次選考の可否を判定する。

第2次選考では、第1次選考合格者を対象に面接審査を行う。面接時間は約30分。実務実績や志望理由の説明、自己アピール、それらに関する質疑応答等から、志望者の能力や資質を総合的に評価して最終の可否を判定し選抜する。

② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を体系的に編成・実施する。

1. 起業、新事業開発、企業経営に必要な知識を修得するための講義を編成し、実施する。
2. 光産業創成に必要な最先端光技術を修得するための講義を編成し、実施する。
3. 特別研究・ゼミナールでは、先端光技術を駆使した新しい光産業のための研究活動、および、起業実践または新事業開発を通じた事業実践活動を行う。
4. 授業の成績評価は、試験やレポートなどにより適正に行う。
5. 学位論文の評価は、ディプロマ・ポリシーに基づき次の点を評価する。

③ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は、光と生命体、物質、情報等とのかかわりに関する学理と知見を基礎に置きつつ、光の発生、変換・制御、利用に関する最先端技術を駆使し、光の各種機能を連携・融合、さらにそれらの技術と経営の融合に関する研究開発を教授研究し、その深奥をきわめ、新産業を自ら実践しうる人材養成を行うことを目的としている。この目的の実現のため、次の条件を満たした者に学位を授与する。

1. 先端光技術を駆使した研究、または起業実践、新事業開発に資する研究を実行する能力を身につけた者。
2. 光技術を駆使した事業計画を立案し、実行する能力を身につけた者。
3. 新産業創成を推進する能力を身につけた者。
4. 本学博士課程に所定の期間在学し、基準となる単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者。

●学位論文の評価基準

博士論文は学位申請者が主体的に取り組んだ学術成果、または、学術研究の成果に関連した事業実践成果からなり、学術的な新知見と独自性を有していなければならない。

学位論文は、ディプロマ・ポリシーに基づき次の点を評価する。

1. 先端光技術を駆使した研究、または起業実践、新事業開発を通じた事業実践

活動により得られた光産業創成に貢献する学術的な新しい知見が含まれていること。

2. 起業実践または新事業開発を通じた事業実践活動における成果が含まれていること。
3. 先端光技術を駆使した研究、または起業実践、新事業開発を通じた事業実践活動により得られた学術成果が含まれていること。
4. 先行研究などを適切に引用し、研究の位置づけが明確であること。
5. 結論にいたる研究方法、結果、考察が明瞭で、論理的であること。

① 教育方法

本学において、学生は、入学時のビジネスプランに基づいて、新しい光技術と光技術を活用した製品・商品の「研究開発」を行い、かつ、「起業実践」あるいは「新事業開発」を進めていくこととしている。

「研究開発」とは、基礎から先端における光科学、光技術の研究とそれを用いた製品開発を言い、「起業実践」とは、法人設立、ビジネス戦略、市場調査、製品開発、知財戦略、市場開拓、資金調達、広報活動、営業活動など新産業の創成に必要な実践活動を行うものと位置付けている。

「新事業開発」とは、会社にも所属しながら、研究開発およびビジネス戦略、市場調査、製品開発、知財戦略、市場開拓、資金調達、広報活動、営業活動など新産業の創成に結びつく社内新事業分野を開拓する実践活動を行うものと位置付けている。

本学での研究開発と起業実践若しくは新事業開発実践は、ゼミナールでの議論及び技術系、経営系教員による技術、経営両面から行うこととしている。指導教員は、講義・ゼミナールの時間に関係なく随時対応し、また、本学は、全教員で学生指導に関わることであり、必要に応じて指導教員以外の教員から指導を受けることができる体制をとっている。

これら教育・実践指導の実施に伴い、次のとおりカリキュラムを整備し、学生への講義内容、成績評価基準の明記などシラバスの充実を図っている。

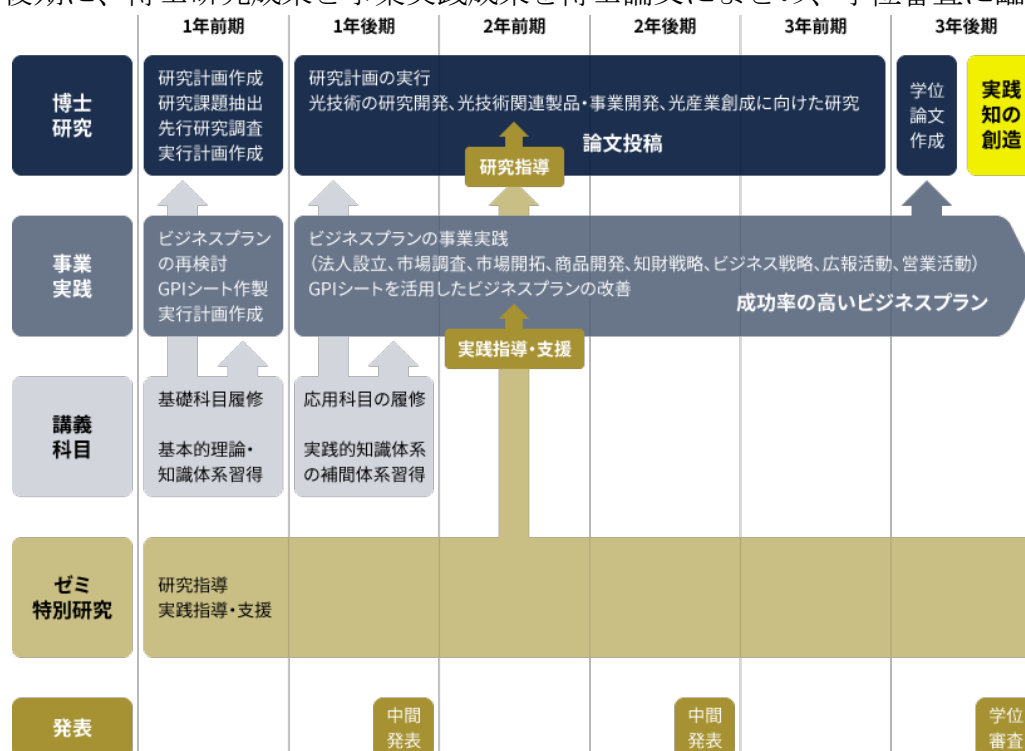
- ・ 起業実践の充実・活性化のための経営系及び技術系において、基礎、応用及び実践を重視した科目等を配慮している。
- ・ 起業実践又は新事業開発の2コースの設置による多様な学生の受け入れに伴う履修モデルを構築し、これに沿った教育と実践を実施している。
- ・ 一部の科目について通信回線を利用した（PC利用の音声・画像（動画））授業を設定した。
- ・ 多様な学生への対応のため長期履修制度を活用している。
- ・ 他大学との連携（単位互換等）による授業を実施している。

（令和元年度に浜松医科大学と包括連携に関する協定を締結。平成24年度から国立大学法人静岡大学大学院自然科学系教育部との単位互換覚書締結に基づく学生の相互受け入れ：令和7年度実績0名（令和6年度実績0名）

② 教育内容

カリキュラムは、ビジネスプランの立案、ビジネスプランに基づいた事業実践、ビジネスプランの実現に必要な博士研究、これらに活動に必要な知識を修得するための講義、研究指導と実践指導・支援を行うゼミナールと特別研究で構成されている。学生は起業実践または新事業開発のための事業実践活動を行い、かつ、博士（光産業創成）・博士（工学）の学位取得を目指す。学位を取得するには、①新産業創成を推進する能力を身に付け、②先端光技術を駆使した研究、または起業実践、新事業開発を通じた事業実践活動により、光産業に貢献する新しい知見を見出し、③起業実践または新事業開発を通じた事業実践活動において優れた成果と④先端光技術を駆使した研究、または起業実践、新事業開発を通じた事業実践活動により、優れた学術成果をあげることが必要である。事業実践活動では、複数の教員で構成される biz チーム光で、はじめにビジネスプランの立案または入学時のビジネスプランの再確認を行い、その後、ビジネスプランの実現に向けて、マーケティング、技術開発・商品開発、資金調達、チームングなどの事業実践を進める。biz チーム光では、起業しない学生もバーチャルに起業していると捉え、自身が CEO となり企業運営を行う。

標準的な3年間の流れは、1年目の前期にビジネスプランの立案、または、入学時のビジネスプランの再確認を行い、事業実践の目標、進捗状況（準備状況）の確認、事業実践の課題をまとめ、3年間の事業実践計画を立てる。また、事業実践活動の課題から博士研究のテーマを検討し、博士研究計画を作成する。博士研究テーマには、先行研究調査や技術調査等により学術的な新知見につながる課題を選びます。1年目後期以降は、博士研究計画と事業実践計画を進めていき、必要に応じて、事業実践の目標や研究テーマの再確認と修正を行う。各学年末には博士研究の中間発表があり、進捗状況を発表し、必要があれば計画の修正を行う。3年目後期に、博士研究成果と事業実践成果を博士論文にまとめ、学位審査に臨むこ



ととなる。講義の履修は、博士研究と事業実践に必要な知識を取得するために、1年目に行うことを勧める。ただし、事業の関係で履修が困難な場合は、3年間かけて計画的に行うことができる。ゼミナールと特別研究は3年間にわたり行う。

カリキュラム体系

授業科目一覧表

科目群	授業科目名		コース		開講時期			単位
			起業実践	新事業開発	1年	2年	3年	
Ⅰ類	経営学総論		◎	◎	前			2
	企業会計特論		◎	◎	前			2
	マーケティング実践演習		□	□	前			2
	ビジネス・プロデュース特論		□	□	前			2
	フォトニクスデザイン特論		□	□	前			2
	経営戦略とファイナン		□	□	後			2
	光産業創成論		□	□	通			2
	知財戦略特論		□	□	通			2
Ⅱ類	共通基盤 光技術科目	光学総論	○	○	前			2
		フォトニクス特論	○	○	前			2
		光システム工学特論	○	○	前			2
	光技術 応用科目	光生体工学特論	□	□	前			2
		光バイオ工学特論	□	□	前			2
		光医工学特論	□	□	前			2
		光医療・健康特論	□	□	後			2
		バイオフィotonics工学特論	□	□	後			2
		光加工・プロセス特論	□	□	後			2
		光エネルギー工学特論	□	□	後			2
		光計測センシング特論	□	□	後			2
Ⅲ類	ゼミナール		◎	◎	通			4
	特別研究		◎	◎	通			4

前：前学期、後：後学期、通：通年 ◎：必修、○：選択必修、□：選択

(3) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

中期目標・中期計画

光産業創成大学院大学

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文)大学の基本的な目標 本学は、生命の惑星地球、そこに生存する人類とその文明の健全な未来の構築、及び我が国の尊厳と国民の幸福、活性度の高い国づくりに“光”をもって寄与しています。 未知未踏への挑戦に勇猛果敢に取り組む国民性・地域性を活かし、光の無限の可能性に基づいて新産業を創成し、人類社会の発展に貢献しています。 互いを尊重する姿勢を基調とし、個々の自由闊達な精神活動を認め合い、互いの翻訳により理解を深め合い、共感し、止揚などの創意工夫を通して、起業家精神を涵養しています。こうした個々の全人的活動が生きがいや幸せとなり、健全で活力のある人間的な社会の形成と文明の構築に寄与しています。 本学は、光の無限の可能性を用いて、起業実践を通して未知未踏の新しい産業を開発しうる人材の養成を教育上の最大の理念とし、「光技術を用いて、日本から新産業の発信をする」ことを建学の精神としています。 将来、多種多様な企業において新たな産業の開発に貢献し、自らも起業家として新産業を興すことができる人材を育てることを目的とし、このような資質を有する学生に対し、可能な限りの援助・協力に取り組んでまいります。そして、日本の産業発展をもたらし、海外への産業の発信を通じて、わが国の経済の活性化に資することを目標とします。 本学は、この目標と使命を達成するため、教育においては、「新産業創成を実践しうる人材を養成」し、研究においては、「光の無限の可能性をもって産業技術を開発」し、光産業創成においては、「社会・地域・産業界と共創し光応用産業を創成」に取り組めます。また、上記の事業を支援するため、経営を含めた管理運営の改善にも取り組めます。 本学は、目標達成に向けて、中期目標・中期計画期間の6年間を通して、教職員が協同して事業を遂行します。 ◆中期目標の期間及び教育研究組織 1. 中期目標の期間 令和4年4月1日から令和10年3月31日までとする。	

2. 教育研究組織 この中期目標を達成するため、博士後期課程のみの光産業創成研究科(入学定員 10 人)を置き、附属図書館並びに学内共同教育研究施設としてリエゾンセンター及び情報・メディアセンターを置く。 I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1. 教育に関する目標 (1)教育改革の目標 ①本学の目指す新産業創成の実現ができる学生の育成のために、デザイン思考の手法を全学的に取り入れカリキュラムを系統化し、本学の特徴を体系化して事業家育成の優れた教育システムを構築する。 ②教員は学生に対するハンズオンを実施するために、より広い知見を獲得すると同時に、社会的な連携を広げ、その得られた知見と人脈を学生の支援に適用する。 ③本学の教育目標を達成するために、外部のシニアスタッフやジュニアスタッフなどの任用を展開し、新産業創成の速度を加速し、より大きな起業規模でのベンチャーを支援とする。 (2)学生支援体制の整備と強化の目標 ①学生の持つ光を応用した医療機器やレーザー加工・計測などのアイデアを組織的に支援する体制を整える。 ②博士(光産業創成博士)と博士(工学博士)のいずれかを、適正年内に取得させるべく、ゼミや個別指導における計画的な支援を行う。 ③学生が主体的な社会活動を遂行できるように、大学間の連携、企業連携、公的機関との連携を構築すべく、教職員が協力して、支援に当たる体制を構築する。 ④教員が学生の教育・博士研究指導に専念できるよう、産業的な価値が高く学生等の事業実践に不可欠であるが高い学術性を担保できない研究開発案件は組織を別に設け有効的に展開する。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育改革の目標を達成するための措置 【1-1】社会ニーズからスタートし、それを短期に事業化へと展開するための経営手法を取得させ、医療機器などについては薬機法などの専門的知識を駆使できる教員による明確な事業化指導体制を確立する。 学生が、GPI 独自のシート及びビジネスプランを策定することにより、学生事業の成功確率を高める。 【1-2】次世代の光産業をリードできる人材育成に向けて、デザイン思考の手法を取り入れたカリキュラムを再構築する。 【2-1】学生支援の強化を図るため各教員の社会的な連携を広げ、学生支援の人脈を形成し、起業実践につなげる。 【3-1】シニアスタッフの登用、ジュニア研究支援者の雇用によるスタートアップの支援を強化する (2)学生支援体制の整備と強化の目標を達成するための措置 【4-1】学生の求める支援に応えられる専門性を有する人材を配置し、支援体制を構築することにより、光バイオ・医療機器とレーザー応用を本学の2本柱として確立させる。 【4-2】地域社会における光産業育成の中心的役割を担うため、修了生等とのネットワークの活用を推進する。 【5-1】研究生制度等を活用し、入学前の支援を充実させることで修業年限内での学位取得を計画的に進め、工学、光産業創成博士の数を増やす。 【5-2】卒業後も教職員、卒業生及び在学者との人的交流が図られるシステムを構築することにより人とのつながりを目的とした長期履修を解消する。 【5-3】学生の修学及び生活への悩みに対応する相談支援体制を整備する。 【6-1】ベンチャー立ち上げ数を増やし、本学からのユニコ
---	---

(3) 入学者適正化のための目標 ①光科学技術を用いて、新たな産業を興す能力を養成できる可能性のある学生候補を、日々の社会活動のなかから探索し、その学生候補の環境を考慮して入学できる支援を展開し、ベンチャー起業を目指す優秀な学生の受入れを増やす。 ②受験者の増加につながる仕組みを構築する。 2. 研究に関する目標 (1) 研究活動の目標 ①本学は学生などの人材育成が主眼である。よって、その育成に不可欠な研究・開発を展開することを中心とし、さらに、世界的にもユニークな個別研究を展開し、それらが新たな学生確保のための新規なシーズとして利用できる方向性を明示する。 ②本学の学生の事業ターゲットは世界である。よって、本学における研究開発は世界的な知名度を確立できるように、国際的な発信や連携を進め、研究の質を高めていく。 ③本学の特徴である光の研究を推進し、新たな産業技術につなげる。	ーン企業の輩出を目指す。国内外の優秀なメンターを活用し、より短期にニーズにマッチした明確な事業を学生に考えさせ、それを実現するための支援体制を構築する。 【7-1】産学官の支援体制を強化するために、リエゾンセンターをさらに人的な強化を行い、フォトリソなどの体制を再検討して、地域に根ざした支援体制を構築する。 (3) 入学者適正化のための目標を達成するための措置 【8-1】入学前において、ピッチ会、共同研究及び研究生などの研究活動を通して、入学候補者の適性を見極め、ベンチャー起業を目指す優秀な学生の受入体制を整備する。 【9-1】地域企業との連携強化により受験者の増加につながるシステムの構築を図る。 【9-2】広報活動を強化し、多方面からの連携した情報提供により、学生が集まる仕組みを構築する。 2. 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の目標を達成するための措置 【10-1】学生の支援に結び付く新たな研究成果を創出するため、戦略的研究費の配分や他機関との連携により研究支援体制を強化する。 【10-2】学生の起業に向けた活動支援を充実させるために教員自らが行う起業活動を支援する。 【11-1】研究教育体制の改善及び研究の質向上に向けて、FD 活動を強化し、外部資金の獲得につなげる。 【11-2】光の無限の可能性を追求し、本学のシーズを生かした共同研究・受託研究の受入を強化し、研究の活性化を図る。 【11-3】本学のコーディネーターやファシリテーターとともに、A-SAP「産学官金連携イノベーション推進事業」を含む、より広範な外部資金を確保し、国際的な研究へ展開させる。 【12-1】光研究の応用分野を広く開拓し、社会のニーズを光バイオ・医療機器やレーザー応用につながる新規研究として発掘し、技術の確立を目指す。 【12-2】若手研究者の支援及び新任教員の研究基盤の形成を支援し、本学の特徴である研究に繋げる。
---	--

(2)研究実施体制の向上のための目標 ①本学内の研究環境をさらに整えながらも、外部の研究機関との連携を深めることで、協調した研究環境を確保し、レーザー応用等の研究の質を向上させる。	(2)研究実施体制の向上のための目標を達成するための措置 【13-1】外部機関と連携した研究組織を構築し、相互活用を推進することにより、新たな研究テーマにつなげる。
3. 社会との連携と社会への貢献のための目標 (1)光産業創成に貢献するための目標 ①光産業を構成する地域産業との連携を進め、さらに、国や県や市の行う産業創成活動に積極的に協力し、本学の「新産業を創成できる人材支援」としての社会的存在意義を明示する。 ②本学への寄付企業（浜松ホトニクス）との連携をより深め、互いの必要性を確認すると同時に、両者が社会的に協調して社会貢献できるような関係構築を目指す。 ③光産業創成に向けて、社会・地域・産業界のステークホルダーと共創し、新たな光応用産業の創成を目指す。	3. 社会との連携と社会への貢献のための目標を達成するための措置 (1)光産業創成に貢献するための目標を達成するための措置 【14-1】地域の産学官及び金融機関と連携した地域の光産業の振興と創成に関わる人材を支援する。 【14-2】レーザー中核人材育成事業の組織化を進め、人材育成を推進する。 【15-1】光産業創成の中心的役割を果たすため、定期的な情報交換により地域社会に必要な活動を実施する。 【16-1】地域社会、産業界等とのネットワークを構築し、ニーズやシーズを共有し、光産業に関わるステークホルダーと共創する。
II 組織・業務運営の改善に関する目標 (1) 組織運営の改善のための目標 ①学長のリーダーシップにより、教育研究機関としての機能を高める。 ②組織内の協同作業により、業務改善を図る。 (2)経営基盤改善のための目標 ①学長のリーダーシップのもと、法人として長期に安定した経営をするために、スリム化できる教務・業務への対応を進める。 ②寄付金の安定確保のために、より多くの企業との連携を深め、必要に応じた協力体制を構築する。また寄附による寄附研究分野などの検討を進め、新たな産業領域への展開を進める。	II 組織・業務運営の改善のための目標を達成するための措置 (1)組織運営の改善のための目標を達成するための措置 【17-1】学長のリーダーシップ発揮のため、支援体制及びマネジメント機能を強化する。 【17-2】組織改革や教育研究方針の迅速な改善・改革に取り組む。 【18-1】教員と事務職員の協力により、事業の企画・立案・実施を一体的に推進する。 (2) 経営基盤改善のための目標を達成するための措置 【19-1】働き方改革の基、定年制、兼業及び人事制度を見直し、クロスアポイントメントを含む人件費の削減計画に取り組む。 【20-1】より多くの企業に教育研究活動の状況報告等を行い支援を求めるとともに、新たな事業の展開に取り組む。 【20-2】同窓生（企業）との関係強化を図り、本学への支援に繋がる仕組みを構築する。

③本学の教育・研究環境の整備としての建物の老朽化への対応の検討を進め、今後の物理的な位置づけと建物確保などを詳細に計画する。 ④本学の教育、研究及び光産業創成事業の促進に向けて環境整備を図る。 ⑥法人運営及び学生支援に必要な資金の確保に取り組む。 (3) 自己点検・外部評価・情報公開に関する目標 ①本学は、独自に学内での点検を行い、教育・経営の内部評価を進めると同時に、外部の委員を委嘱し、異なる視点からの評価をお願いすること、さらには開示できる法人経営情報を公開することで、より透明性の高い法人運営・教育を行う。 ②本学の活動状況や実績を社会に発信し、ブランディングにより本学の価値向上に取り組む。 (4) 安全管理に関する目標 ①本学のある東海地域は、南海トラフによる大地震の想定地域であり、昨今のさまざまな天災やコロナなどの危機に対して、国や県、市の対応を見ながらも、独自の安全体制を構築し、教職員と学生及びその家族の安全を確保する。 ②安全な教育研究環境を確保し、学生と職員の心と身体 の健康維持に取り組む。 (5) 管理体制と法令順守の目標 ①本学は独立した法人として、ガバナンスを強化し、コンプライアンスに基づき、ハラスメントのない、法令順守の体制を構築する。	【21-1】施設・設備の定期的な点検・評価を行い、学生、教職員が安心、安全、快適に過ごせる環境を維持整備する。 【21-2】 本学の長期経営を考慮し、建物を含む教育研究環境の整備のため、施設・設備マスタープランを策定する。 【21-3】 寄付企業などと連携を取りながら、施設・設備マスタープランの実現に向けた資金調達計画の作成に取り組む。 【22-1】学生及び教職員の活動場所として効果的となる拠点を整備する。 【23-1】新たな財源の確保や外部資金の獲得に取り組み、併せて既存の経費の配分比率を見直す。 【23-2】適正な学生確保により、資金の最適化に取り組む。 (3) 自己点検・外部評価・情報公開に関する目標を達成するための措置 【24-1】内部の質保証を担保するため、各委員会等と連携し、適正な自己評価と外部の第三者による評価を実施する。 【24-2】外部評価者による評価結果をHPに掲載し、広く公表する。 【24-3】評価結果を今後の大学運営・改善に反映させる。 【25-1】教育研究活動の状況や公開講座の実施等をホームページの活用により、情報提供の拡充を図る。 (4) 安全管理に関する目標を達成するための措置 【26-1】学内の危機管理体制を再構築し、大地震や甚大な被害をもたらす暴風雨に対する安全マニュアルを作り、それに対応可能な情報ネットワーク環境を構築する。 【27-1】学生と職員の安全と心と身体 の健康を確保し、快適な学内環境を維持する。 【27-2】労働安全衛生上必要な教育の実施や資格を取得し、安心・安全に取り組む。 (5) 法令順守に関する目標を達成するための措置 【28-1】教学ガバナンスの構築と強化により、役割の明確化を図る。 【28-2】教育、研究活動及び法人運営において、内部の監査体制を強化し、倫理規範の遵守と適正な業務運営を行う。 【28-3】コンプライアンス教育・啓発活動をととして、教職員の意識改革を行い、研究費等の不正防止を図る。
---	--

●進捗状況等

学生の受け入れ

令和7年度は、入学志願者9名について、書類審査及び面接審査による試験を実施した結果、6名を受け入れた。

入学者数	収容定員	在学者数		修了者数	進学者数
6名	30名	26名		4名	0名

① 男女別・年度別 入学者数の推移（令和8年3月31日現在）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
男子	7	7	6	10	4	7	2	11	10	2	7
女子	2	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0
計	9	7	7	10	4	8	2	11	10	3	7

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	累計
男子	6	7	6	4	5	7	6	6	3	5	128
女子	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	9
計	7	7	6	5	6	7	6	6	3	6	137

② 出身別・年度別 入学者数の推移（令和8年3月31日現在）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
個人	2	4	3	2	0	2	0	1	1	0	2
企業所属	7	3	4	8	4	6	2	10	9	3	5
計	9	7	7	10	4	8	2	11	10	3	7

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	累計
個人	2	1	0	0	2	0	1	0	0	0	23 (17.6%)
企業所属	5	6	6	5	4	7	5	6	3	6	108 (82.4%)
計	7	7	6	5	6	7	6	6	3	6	(100%)

③ 分野別・年度別 入学者数の推移（令和8年3月31日現在）

分野	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
先端光産業経営	1	1	3	0	0	2	1	1	1	1	3
光医療・健康	0	1	1	1	0	1	0	3	0	0	1
光バイオ	2	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0
光加工・プロセス	4	4	0	2	1	1	0	1	5	1	0
光エネルギー	1	0	0	3	0	1	0	2	3	0	1
光情報・システム	1	1	1	3	3	3	1	3	1	1	2
バイオフォトニクスデザイン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	9	7	7	10	4	8	2	11	10	3	7

分野	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
先端光産業経営	2	1	1	1	0	0	0	1	0	1	21
光医療・健康	1	0	1	1	0	-	-	-	-	-	11
光バイオ	1	0	0	2	0	-	-	-	-	-	9
光加工・プロセス	2	4	3	0	1	3	1	2	0	0	35
光エネルギー	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	12
光情報・システム	1	1	1	1	2	0	0	3	3	3	32
バイオフォトニクスデザイン	-	-	-	-	3	4	5	0	0	2	12
計	7	7	6	5	6	7	6	6	3	6	131

④ 年齢区別在学者数（令和 8 年 3 月現在）平均年齢：42.6 歳（42.7 歳）

分野 \ 年次	1 年	2 年	3 年	計
24 歳～29 歳	1	0	0	1
30 歳～39 歳	2	2	5	9
40 歳～49 歳	3	0	8	11
50 歳～59 歳	0	0	1	1
60 歳～69 歳	1	0	2	3
70 歳以上	0	0	0	0
計	7	2	16	25

注：（ ）は令和 7 年 3 月現在の平均年齢。

⑤ 在学者数 分野別・年次別起業者数（令和 8 年 3 月現在）

分野 \ 年次	1 年	2 年	3 年	計
先端光産業経営	0	0	0	0
光加工・プロセス	0	0	0	0
光エネルギー	0	0	0	0
光情報・システム	0	0	0	0
バイオフォトニクスデザイン	0	0	1	1
計	0	0	1	1

⑥ 分野別・出身別在学者数（令和 8 年 3 月現在）

分野 \ 年次	1 年		2 年		3 年		計
	一般	企業所属	一般	企業所属	一般	企業所属	
先端光産業経営	0	1	0	0	0	1	2
光加工・プロセス	0	0	0	0	0	5	5
光エネルギー	0	0	0	0	0	0	0
光情報・システム	0	4	0	2	1	5	12
バイオフォトニクスデザイン	0	2	0	0	1	3	6
計	0	7	0	2	2	14	25

● 学生の教育及び実践に係る活動

(1) 学位授与

令和7年度は「博士（光産業創成）」の学位を3名、「博士（工学）」の学位を1名が取得した。取得時期は令和7年9月に1名、令和8年3月に3名である。これまでに学位を取得した者は63名となった。（平成19年度6名、20年度3名、21年度3名、22年度2名、23年度2名、24年度6名、25年度1名、26年度2名、27年度7名、28年度4名、29年度2名、30年度1名、令和元年度6名、3年度6名、4年度4名、5年度1名、6年度2名、7年度4名）

(2) 学生の起業等の状況（令和8年3月31日現在）

今年度入学した6名の学生については、1名が経営者、6名が企業からの受入れである。在学生の起業者数は、25名のうち1名・1社で、在学者に占める比率は4.0%（前年度4.0%）である。

分野別在学者及び起業者数

分野	1年		2年		3年		計	
	在学者数	起業者数	在学者数	起業者数	在学者数	起業者数	在学者数	起業者数
先端光産業経営	1	0	0	0	1	0	2	0
光加工・プロセス	0	0	0	0	5	0	5	0
光エネルギー	0	0	0	0	0	0	0	0
光情報・システム	4	0	2	0	6	0	12	0
バイオフォトニクスデザイン	2	0	0	0	4	1	6	1
計	7	0	6	0	16	1	25	1

学生会社設立後の学生サポート、起業に関する説明会及び登記、学生企業への経営アドバイス・技術サポート、資金調達に関するアドバイスなど、また、必要に応じ弁護士、司法書士など外部の専門家からの支援を可能にしており、学生への起業支援の充実を図っている。

● 大学主体の人材育成事業等の展開

レーザーによるものづくり中核人材育成講座等を通し、社会が求める人材の育成を推進

(1) レーザーによるものづくり中核人材育成講座

本講座は平成20年度に経済産業省関東経済産業局委託事業である『産業技術人材育成支援事業「産学人材育成パートナーシップ事業」』に採択された事業を基礎に継続している。目的を『レーザープロセシングの基礎から産業応用までを熟知したものづくり中核人材（主体的に製品戦略を構築できる人材）の育成』とし、本学、静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター、静岡県、浜松市、公益財団法人光科学技術研究振興財団、浜松ホトニクス株式会社、エンシュウ株式会社を中心となって講座運

営に関わるコンソーシアムを構築した。講師を務める参画機関(大学・企業)の方々とともに、1,000 ページを超える教材テキストおよびセミナープログラムを整備した。

これにより平成 23 年度以降は本事業を本学の教育研究活動の一環として位置付け、本学の資源等を活かし、ものづくり企業の中堅技術者を主たる対象とし、新しい価値を創造する人材育成に関する事業として展開している(講義 100 時間以上のセミナー事業を展開)。さらに、平成 28 年度には「文部科学省：職業実践力育成プログラム(BP)」ならびに「厚生労働省：専門実践教育訓練指定講座」の指定を受けた。また、平成 30 年には、開講から 9 年間にわたる講座運営の実績が評価され、一般社団法人レーザー学会より第 10 回レーザー学会産業賞「貢献賞」を受賞した。

令和 3 年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、受講者が受講スタイル(対面式・オンライン式・見逃し配信方式)を選択できるハイフレックス型により本講座を開講している。本方式により、受講者は業務状況や勤務地に応じて柔軟に受講形態を選択できるようになり、従来は参加が困難であった遠方企業の技術者や多忙な中堅技術者にも受講機会を提供している。

令和 7 年度は 30 名の申込みがあり、従来方式では参加が困難であった遠方企業の技術者、多忙な中堅技術者の申込みも多く見られた。またリピーター参加企業は 17 社に上り、本講座が企業内の技術者育成において実務的かつ継続的に活用されていることが確認された。

これまでの成果として、受講を契機に本学へ入学した者は 10 名以上に達している。また、全国的な公募を開始した平成 22 年度から令和 7 年度までの 16 年間で、本講座は延べ 567 名の人材を輩出しており、レーザー加工分野を中心とする専門人材の育成を通じて、光産業の裾野拡大に寄与してきた。

さらに、本講座では、本学教員、講師対応企業、受講者および参加企業の間に人的ネットワークが形成されている。このネットワークを起点として、業務提携、共同研究、技術相談、装置開発、本学との連携による新規事業展開など、教育事業の枠を超えた具体的な連携成果が生まれている。加えて、16 年以上にわたり全国規模で広報活動を継続してきたことにより、本学の知名度向上に寄与するとともに、地域における産学連携の基盤形成にも重要な役割を果たしている。

以上のことから、本講座は受講者および参加企業から継続的な評価を得ており、柔軟な受講形態と企業参加の蓄積を背景として、レーザー加工分野における社会人向け人材育成講座として定着している。

● 光産業創成を志向した応用研究の推進

産業創成につながる本学の研究・産業開拓活動の更なる展開及び研究の成果の積極的な実用化に向けた展開を行った。

(1) 産業創成につながる外部資金(公募型競争的資金、共同研究、委託研究、技術相談などの促進)による研究活動の活性化

① レーザーによるものづくり中核人材育成講座の実施

平成 22 年度から令和 7 年度までの 16 年間にわたり、レーザー加工技術に関する社会人向け講座を開催している。本講座では、本学教員が講師となり、ものづくり企

業に所属する社員に対して座学講義および実習を通じた実践的な指導を行っている。

この教育活動を契機として形成された人的ネットワークは、本学の研究成果を産業応用へ展開するための重要な接点となっている。受講企業や講師対応企業との関係を基盤として、レーザー加工技術を用いた新たな技術開発、装置開発、技術相談、共同研究、委託研究等へ発展する事例が継続的に生まれている。

令和 7 年度においても、本講座を通じた企業との関係構築を背景に、学生支援にもつながる共同研究、委託研究、Go-Tech 等の外部資金獲得に向けた取り組み、大型補助金申請に向けた活動などが進展した。これにより、本講座は人材育成にとどまらず、本学の研究活動および産業創成活動を支える基盤として機能している。

(2) 個々の教員ごとの研究成果の積極的な公表

(本学ホームページによる個々の教員の研究歴、研究業績等、研究活動等の掲載)

① 教員の活動状況

教員シーズ集を刊行し、民間企業等との共同研究や受託研究などとの産学官金連携の強化や学生確保に連動させ、光産業のさらなる振興、活性化、学生の確保を図っている。

(7) 競争的研究資金等の外部資金

競争的研究資金獲得による教育研究活動の推進を図るため、文部科学省、内閣府等の各省庁が実施する競争的資金の公募案内や各種助成団体からの公募案内の周知、また、逐次データベース化した関連情報の教職員会議や学内メールにて周知し、それぞれ積極的に応募するよう、喚起している。

競争的研究資金等の外部資金は、表「令和 7 年度競争的資金等実績」に示すとおり 4 件で前年度に比べ 3 件減、額については 600 万 7 千円で前年度に比べ 513 万 5 千円減となっている。

競争的資金等獲得の推移

単位 千円

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数	16	16	14	18	13	14	8	7	7	4
金額	77,418	85,684	69,449	90,477	73,617	60,467	15,822	17,164	11,142	6,007

※R6 年度について、R7 年度分の前倒し入金を含めた数値に修正した。

(イ) 共同研究・受託研究等の受入による研究の活性化

(a) 共同研究

共同研究件数の推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数	30	34	33	42	38	32	27	22	20	11

(b) 受託研究

受託研究件数の推移

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件 数	5	6	3	3	2	3	4	5	6	5

(4) 附属教育研究施設の状況

① リエゾンセンター

リエゾンセンターは、ビジネス戦略を最大限に活かすための知的財産戦略立案の補助と、特許、意匠、商標などの産業財産権の出願、管理運営等を行っており、これらを通して、グローバルな視点を持った起業活動を行い得る人材育成のサポーターとして機能している。

知的財産戦略については、当該センターを中心として、起業を強力にサポートする本学独自の特許取扱いに基づき進めている。すなわち、職務発明規程の概念を産業創成研究へと拡張してとらえて、学生の発明も産業創成研究の一環として指導教員からの申請に基づき職務発明に準ずるものとして取り扱う。また、出願の可否判断は、どのようにその権利を用いるかに重点をおき、事業の見込みのあるもののみを対象とする。検討が進んで出願が具体的になってきた場合には、外部の弁理士を招いてさらに打ち合わせを進めて特許事務所へ出願依頼書を発行し、特許明細書の作成を行う。また、発明規程とライセンス規定とを一緒にして運営する方向が明確になっており、ライセンスもしくは権利譲渡の方向が見えない出願は審査請求にすすまない方針としている。さらに、それらの知的財産戦略をビジネス戦略に密接に関係づけ、それらに関して社会科学分野、産学連携分野における学会発表などを通してアカデミックな活動につなげている。

② 情報メディアセンター

情報メディアセンターでは、学内ネットワーク環境の保全・維持と、高価で専門性の高いソフトウェアや大型プリンターなどの設備を整備することで、教員・学生の研究・教育・起業又は新事業開発活動の支援を行っている。学内ネットワーク環境の保全・維持においては、学内基幹ネットワークやサーバ群の計画的更新や、セキュリティ関連システム群の更新や最新技術の導入を引き続き行っている。特に昨今のインターネット環境においてはシステム破壊、情報漏洩等の脅威が増大し続けており、これらに対応したセキュリティ強化を継続的に行っている。加えて、ウィルスメール・スパムメール等に対する注意喚起を随時行うことにより、ユーザのセキュリティ意識の維持・向上を図っている。

令和6年(2024年)度は、メールサーバの更新を行った。新たにMicrosoft 社 Microsoft365 サービス内のメールシステム(Exchange)の利用を開始した。これにより、特に迷惑メール対策についての世の中の潮流に対応するとともに、先進認証によるセキュリティ強化を実現した。併せて、メールシステムの運用コストの圧縮も実現できた。

今後、

2025 年度：ファイアウォール、外向け DNS サーバ(2019 年度導入)

2026 年度：無線ネットワーク(2018 年度導入)

2027 年度：無停電電源装置(2021 年度導入)

2028 年度：イントラサーバ、共有ストレージ(2023 年度導入)

等の計画的更新を予定している。これらの更新に併せて、インターネット環境などの変化に合わせて、学内で保有すべき設備の再検討と最適化を図っていく予定である。

この他、クラウド型グループウェア(Teams)の運用支援を引き続き行っている。また、情報セキュリティ強化には常時取り組んでおり、効果的で安全な情報ネットワーク環境の構築・維持を行っている。

● 主な事業計画に対する実績及び進捗状況

教育改革及び学生支援体制整備と強化の目標を達成するための事業

- ・令和7年度入学生から実施する、学生を CEO とした模擬スタートアップ企業 (biz チーム光) を設立し教員、学生、その他としたチームで運営する GPI 独自の新しい実践プロセスの実施を開始した。
- ・学生の求める支援に対応できるメンター等の配置と支援体制（外部機関の人材による支援）を整備した。
- ・入試の出願書類をビジネスプランと志望理由書とを統合し、記述項目を変更することで、アイデア段階の方も出願書類を記述しやすくなるようにすることで、従来から出願可能であったビジネスプランが完成していないアイデア段階の方の出願を促進するよう見直しを図った。

研究活動の目標を達成するための事業

- ・学生の事業化を支援する研究の推進を推進した。
- ・学内プロジェクト予算を確保し、応募した研究者に対して配分し研究を支援した。
- ・他大学と連携した特色ある大学事業の推進を進めるための連携を継続し、教員間の交流を実施した。(静岡大学、浜松医科大学、宇都宮大学と包括協定)
- ・他機関とクロスポイントにより連携強化に取組み、研究環境の改善と人材の相互利用に繋げている。

社会との連携と社会への貢献のための目標を達成するための事業・

- ・レーザー中核人材育成事業を継続して実施している。
- ・『浜松光宣言』で示されているこれからの光応用産業発展の主役であるベンチャーや中小企業が活発に活動できる環境をつくるという理念に基づき、光技術およびその応用を通して社会に新たな価値または変革を生み出そうとする全国のベンチャー企業、中小企業および学生など個人の光技術の応用拡大をサポートするビジネスコンテスト PhotonicsChange2026 (2026 年 7 月最終審査会) を開催すべく、募集・第1次審査などを実施した。

- ・本学発のフォーラム（FUSE アカデミア）を4回開催し、現地・オンラインを併せて200名の参加者があり、地域社会や光産業に関わる立場のステークホルダーとの情報共有を図ることができた。

- ・静岡理工科大学との包括連携協定の締結

光産業創成大学院大学の光技術を核とした多様な分野の応用研究と事業創出と、静岡理工科大学の理工学・情報学分野で、相互のノウハウや資源を活かし、多面的に連携・協力することで互いを保管し、相乗効果を高めることで、一層の地域社会への貢献を果たすと共に、相互の発展を目指す。

- ・4大学（機関）で光科学と光産業の発展に向けた連携・協力に関する協定を締結

宇都宮大学オブティクス教育研究センター、静岡大学電子工学研究所、徳島大学ポストLEDフォトンクス研究所及び光産業創成大学院大学光産業創成研究科の4機関で光科学と光産業の発展に向けた連携・協力に関する協定を締結し、研究協力の推進、相互理解、研究発信のために共同で実施する事業、研究施設、設備等の相互利用、学生及び教職員の研究交流等を進めていく。

組織・業務運営の改善に関する目標を達成するための事業

- ・ガバナンス改革を推進するため改正された私立学校法の改正に伴い、理事、監事、評議員及び会計監査人の資格、選任及び解任の手續等並びに理事会及び評議員会の職務及び運営等の学校法人の管理運営制度に対応するため本法人の寄附行為を変更した。（評議員の人数変更）

- ・また、私立学校法の改正による内部統制システムの整備として、リスク管理規程・コンプライアンス規程を整備するとともにリスク管理委員会・コンプライアンス推進委員会を設置した。

- ・本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、外部委員による評価を受けた。その教育研究活動等の改善・充実に努めるとともに、その結果を公表した。

- ・老朽化による故障多発と省エネ化に対応するため本館2階北側側の教員室の空調機を更新（第Ⅱ期）した。

その他

- ・広報活動を充実させるため、随時ホームページ等の情報の更新を行い、最新ニュースを掲載した。

- ・四半期毎のコンプライアンス教育を実施し、研究インテグリティチェックのアンケートを実施した。

● 教育研究環境（施設・設備等）の整備

機器・設備の充実と有効活用を推進

本学の建物・施設は平成2年に建設されたものを使用しており、これらの老朽化に

伴う計画的な措置・対応を行っているところである。また、教育・研究の遂行上、必須の機器・設備の充実を図るとともに、学内外における既存の機器・設備の有効利用も推進しているところである。

(1) 施設の整備

令和 7 年度においては次のとおり施設の安全対策・環境改善工事を実施した。

- ① 本館 2 階空調機更新工事
- ② 本館 2 階教員室全熱交換器更新工事

(2) 機器等の導入

令和 7 年度においては、次のとおり教育・研究等の遂行上必要な機器を購入し充実を図った。

- ① ファイアーウォールシステム (取得価格: 622,600 円)
- ② デジタルロックインアンプ (取得価格: 862,400 円)
- ③ 講義用テーブル (取得価格: 401,500 円)
- ④ 電話交換設備 一式 (取得価格: 2,863,703 円)

(3) 附属図書館の図書等の整備・充実

令和 7 年度に新規に受け入れた一般教育書・専門図書その他等は 22 冊 (和 21 冊、洋書 1 冊) であり、利用者への蔵書に関するアンケートを実施し、講義等で使用する教科書や参考文献のうち図書館にない書籍のさらなる充実を図った。

その結果、令和 7 年度末における総図書数は 1,891 冊 (和書 1,615 冊、洋書 276 冊) となった。これらの蔵書の管理と状態の維持を強化するため、継続的に年 2 回の棚卸を実施している。

雑誌購入に関しては、毎年実施しているアンケートにより利用者のニーズを確かめ、令和 8 年度は前年同様の合計 21 誌を購読することとした。

文献複写の要望に関しては、引き続き平成 18 年度導入の国立国会図書館遠隔複写サービス、平成 20 年度導入の国立情報学研究所の NACSIS-CAT/ILL サービス、平成 24 年度導入の CiNii (国立情報学研究所の論文情報ナビゲータ)、平成 26 年度導入の宇宙航空研究開発機構 (JAXA) の AIREX (宇宙航空文献情報公開システム) を利用して対応しているところである。

SPIE DIGITAL LIBRARY も引き続き使用し、継続して光技術に関する調査研究情報が充実した LIBRARY サービスを活用することにより、本学教員並びに学生の調査研究及び事業実践がより充実したものとなっている。新入生に対してもガイダンスでアナウンスして積極的な利用を促している。

また、学術論文等の即時オープンアクセスに対応するため進めている機関リポジトリの整備は、JPCOAR (オープンアクセスリポジトリ推進協会) に入会し、機関リポジトリ環境を提供するサービス【JAIRO Cloud】を活用して、リポジトリ整備と公開に向け取り組んでいるところである。

● 社会貢献

(1) 共同研究等による光産業の振興、活性化

共同研究、受託研究や個別の技術相談などを通して、本学の起業実践や新事業開発の知見と光技術に関する研究活動の成果を利用・連携することにより光産業の振興、活性化を図った。

(2) レーザーによるものづくり中核人材育成講座の実施

本講座は、平成 20 年度に採択された経済産業省委託事業「産学連携人材育成事業」における「レーザープロセシングの基礎から応用までを熟知したものづくり中核人材育成事業」を基礎としている。平成 23 年度以降は本学の事業として継続し、レーザープロセシングの基礎から産業応用までを理解し、主体的に製品戦略を構築できる中核人材の育成を目指して、レーザー加工技術に関する社会人向け講座を開催している。

平成 22 年度から令和 7 年度までの 16 年間で、延べ 567 名の人材を輩出した。本講座を通じて、レーザー加工分野における中核人材の育成、企業内技術者教育の支援、受講企業との人的ネットワーク形成を進めており、光産業の拡大および地域産業の高度化に貢献している。

● 管理運営

広報及び学生募集の活動を強化するため、また、効率的・経済的な運営を図るため、それぞれ次のとおり整備・充実を図った。

(1) 広報及び学生募集活動の強化

① ホームページ・パンフレットについて

令和 7 年度は、教員および学生の活動に加え、同窓生が代表を務める企業等の最新活動情報について、本学ホームページ、Facebook、Instagram を活用し、定期的に情報発信を行った。また、1～2 ヶ月に 1 回の頻度で、約 4,600 名の登録者を対象としたメールマガジンを配信し、本学の教育・研究活動やイベント情報等について、簡潔かつタイムリーな情報提供に努めた。

パンフレットおよび本学教員の光産業創成に向けたアクティビティを示す研究シーズ集は、年度に合わせた改編を行い、展示会や来学者等に配布した。これらの取り組みにより、本学の教育・研究活動の可視化を進め、広報および学生募集活動の強化を図った。

② 教育方法・教育内容の工夫、研究開発活動の活用、学外機関との連携事業の活用及び本学主体の人材育成事業の活用

前年度に引き続き「レーザーによるものづくり中核人材育成講座事業」（平成 20 年度採択経済産業省委託事業「産学連携人材育成事業」の自立化事業）による研究開発活動の活用、学外機関との連携事業の活用及び人材育成事業の活用を展開

した。

② 学生募集活動の強化

リエゾンセンターに専任人員を配置し、学生募集体制を強化し、関係機関に出かける等の学生募集活動を行った。

委員会にて学生募集リストを管理し、教職員会にて教職員へ周知した。本学主催のイベントも学生募集活動に活かすように周知した。

ビジネスプランコンテストを通じた学生募集

本学主催のビジネスプランコンテスト「Photonics Challenge」では優秀賞受賞者に対して、入学料・授業料免除を副賞として設定している。これまでに4名が入学し、その他の受賞者の中から複数名が入学検討を開始している。次年度以降においても、「Photonics Challenge」へのエントリー者へのフォローを実施する予定である。

分野活動を通じた学生募集

令和2年度に始動したバイオフィotonicsデザイン分野では、Co-startup Space & Community FUSEとの共催企画として「FUSE アカデミア × 光産業創成大学院大学フォーラム」と題して7～11月までの合計4回の公開講座を開催した。この活動は同分野のスキーム構築とそのPRを実施している。その結果、現役の有望な医師が同分野に入学するなどの成果に結びついている。引き続き、優秀な学生獲得を目指すこととしている。

産業展示会への出展

3つの産業展示会に出展し、学生企業による先進的な計測器や分布測定システムの展示、教員の研究紹介を行った。これにより本学教育・研究活動および産学連携の取り組みについて、来場者に広く発信することができ、企業関係者との情報交換や新たな連携に向けた意見交換の機会が創出された。

期日	展示会名称	開催場所
令和7年4月23～25日	OPIE2025 レーザーEXPO	パシフィコ横浜
令和7年7月23～24日	第18回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2025	浜松アクトシティ浜松 展示イベントホール
令和7年9月18日	第6回宇都宮大学コラボレーション・フェア	マロニエプラザ

個別訪問等による活動

これまでに実施したプロジェクトや展示会、公開講座・セミナー等を通じて関係を構築してきた企業に対し、本学主催の各種講座やセミナーについて随時案内を行った。また、共同研究、委託研究、技術相談に対応するとともに、社会人学生の派遣につなげることを目的として、学長や顧問をはじめとする教員が主体となり継続的な情報共有および意見交換を行った。

管理運営

学長をはじめ教職員を対象に月に1回開催している教職員会や教授会において、予算の効果的かつ効率的執行の依頼、公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等への対応、公的資金の適正な執行方法の周知徹底、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく体制整備等への対応、また安全管理上の周知・意見交換、競争的資金の案内と申請の促進及び収支予算(案)の提示・意見聴取などを開学初年度から引き続き実施しているところである。

また、令和6年度においても四半期に一度コンプライアンス教育として、公的研究費の管理・監査のガイドライン改正概要、本学における公的研究費に係る管理・監査の対応状況及び研究機関における不正使用事案の紹介と注意喚起を行った。

教職員の適正配置

学生指導の充実及び研究・開発・産業化の推進を促すため、全教員を対象とした適正な評価を行い、その結果を教員配置に反映させることとする。

また、教育課程の改善及び教員の退職や専任教員以外の教員の配置を考慮し、かつ、本学の学生及び財政の規模に見合った適正配置を計画、実行することとし、教員候補者を求める場合は、広く公募することを原則としている。

① 専任教員の配置について

令和7年度においては、前年度と同様の教員配置で学生指導に支障を来たさないこと、また教育課程や授業科目の維持、授業担当者の確保、研究分野の充実等を推進した。

② 専任の教員以外の教員の配置

本学学生の起業実践指導のために必要な場合は、特定の光技術分野に卓越した人材若しくは企業実務実績を有する人材を正規の教員以外の教員として配置した。

ア) 客員教員	28 名	(前年度	29 名)
イ) 非常勤講師	1 名	(前年度	1 名)
ウ) 特任教員	3 名	(前年度	4 名)

(2) その他

特になし

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表

(単位 円)

資産の部						
科	目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産		1,560,568,507	1,582,752,753	1,588,571,259	1,584,492,699	1,969,891,541
有形固定資産		612,503,197	554,322,230	509,220,929	482,662,143	460,052,127
特定資産		947,768,526	1,028,282,861	1,079,299,575	1,101,810,553	1,109,261,795
その他の固定資産		296,784	147,662	50,755	20,003	400,577,619
流動資産		1,046,175,823	1,064,330,219	1,089,633,875	1,177,930,367	581,363,663
資産の部合計		2,606,744,330	2,647,082,972	2,678,205,134	2,762,423,066	2,551,255,204
負債の部						
科	目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定負債		75,421,372	70,785,226	73,748,132	74,163,806	81,676,152
流動負債		49,438,441	33,254,947	26,898,831	31,081,121	41,151,240
負債の部合計		124,859,813	104,040,173	100,646,963	105,244,927	122,827,392
純資産の部						
科	目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本金		2,188,888,073	2,203,407,032	2,100,515,248	2,116,070,283	2,118,619,997
第1号基本金		1,588,119,547	1,602,124,171	1,498,215,673	1,519,259,730	1,514,358,202
第3号基本金		564,768,526	565,282,861	566,299,575	568,810,553	576,261,795
第4号基本金		36,000,000	36,000,000	36,000,000	28,000,000	28,000,000
繰越収支差額		292,996,444	339,635,767	477,042,923	541,107,856	309,807,815
翌年度繰越収支差額		292,996,444	339,635,767	477,042,923	541,107,856	309,807,815
純資産の部合計		2,481,884,517	2,543,042,799	2,577,558,171	2,657,178,139	2,428,427,812
科	目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
負債及び純資産の部合計		2,606,744,330	2,647,082,972	2,678,205,134	2,762,423,066	2,551,255,204
減価償却額の累計額		987,786,088	1,055,740,757	1,001,096,617	1,044,913,053	1,063,242,779
基本金の未組入額		12,476,522	8,086,478	12,152,628	8,335,469	8,956,706

イ) 財務比率の経年比較

区 分					令和6年度		評価	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
					加重平均	単純平均						
貸借対照表関係比率	1	固 定 資 産 率	固 定 資 産 率	総 資 産	85.0	83.5	▼	59.9	59.8	59.3	57.4	77.2
	2	有 形 固 定 資 産 率	有 形 固 定 資 産 率	総 資 産	55.1	61.7	▼	23.5	20.9	19.0	17.5	18.0
	3	特 定 資 産 率	特 定 資 産 率	総 資 産	25.5	17.3	△	36.4	38.8	40.3	39.9	43.5
	4	流 動 資 産 率	流 動 資 産 率	総 資 産	15.0	16.5	△	40.1	40.2	40.7	42.6	22.8
	5	固 定 負 債 率	固 定 負 債 率	総 負 債 + 純 資 産	8.0	7.7	▼	2.9	2.7	2.8	2.7	3.2
	6	流 動 負 債 率	流 動 負 債 率	総 負 債 + 純 資 産	5.8	6.2	▼	1.9	1.3	1.0	1.1	1.6
	7	内 部 留 保 率	運 用 資 産 - 総 負 債	総 資 産	27.4	21.4	△	71.6	74.7	77.0	78.5	76.7
	8	運 用 資 産 率	運 用 資 産 - 外 部 負 債	経 常 支 出	1.5	1.9	△	4.3	5.0	5.1	5.8	5.7
	9	純 資 産 率	純 資 産 率	総 負 債 + 純 資 産	86.2	86.1	△	95.2	96.1	96.2	96.2	95.2
	10	繰 越 収 支 差 額 率	繰 越 収 支 差 額 率	繰 越 収 支 差 額	△21.2	△31.5	△	11.2	12.8	17.8	19.6	12.1
	11	固 定 比 率	固 定 資 産 率	純 資 産	98.7	98.5	▼	62.9	62.2	61.6	59.6	81.1
	12	固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産 率	純 資 産 + 固 定 負 債	90.2	89.2	▼	61.0	60.6	59.9	58.0	78.5
	13	流 動 比 率	流 動 資 産 率	流 動 負 債	259.2	378.1	△	2,116.1	3,200.5	4,050.9	3,789.9	1,412.7
	14	総 負 債 比 率	総 負 債 率	総 資 産	13.8	13.9	▼	4.8	3.9	3.8	3.8	4.8
	15	負 債 比 率	総 負 債 率	純 資 産	16.0	18.1	▼	5.0	4.1	3.9	4.0	5.1
	16	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 前 受 金		417.8	695.2	△	5,606.5	6,382.1	12,133.7	8,035.1	3,903.3
	17	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 保 有 率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 退 職 給 与 引 当 金		58.6	59.5	△	121.5	123.9	126.5	120.5	109.2
	18	基 本 金 比 率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額		97.5	97.3	△	99.4	99.6	99.4	99.6	99.6
	19	減 価 償 却 比 率	減 価 償 却 累 計 額 (図 書 を 除 く) 減 価 償 却 資 産 取 得 額 (図 書 を 除 く)		57.2	57.8	～	72.2	76.6	78.3	80.6	82.3
	20	積 立 率	運 用 資 産 要 積 立 額		71.0	72.7	△	122.8	123.4	132.5	135.2	121.2

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書

(単位 円)

		科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	32,745,000	34,590,000	30,600,000	26,775,000	25,035,000
		手数料	221,500	181,500	305,500	292,000	213,500
		寄付金	325,151,595	326,900,727	328,788,661	331,232,601	52,187,670
		経常費等補助金	51,897,195	61,928,000	52,058,000	54,043,000	39,694,500
		国庫補助金	49,797,195	59,128,000	49,258,000	53,043,000	38,694,500
		地方公共団体補助金	1,000,000	2,000,000	2,000,000	1,000,000	1,000,000
		学術研究振興資金	1,100,000	800,000	800,000	0	0
		付随事業収入	53,689,084	55,011,832	38,322,244	51,507,507	16,059,550
		雑収入	8,759,219	1,226,991	2,891,387	2,533,688	2,236,196
		教育活動収入計	472,463,593	479,839,050	452,965,792	466,383,796	135,426,416
	事業活動支出の部	科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度
		人件費	253,370,506	222,156,475	233,967,416	227,179,043	214,965,093
		教育研究経費	161,154,202	156,583,787	141,334,725	126,304,215	113,080,421
		管理経費	41,229,086	38,874,549	43,493,476	38,951,658	33,990,431
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	455,753,794	417,614,811	418,795,617	392,434,916	362,035,945
		教育活動収支差額	16,709,799	62,224,239	34,170,175	73,948,880	△226,609,529
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		受取利息・配当金	2,909,222	1,808,060	2,327,075	3,245,152	14,688,375
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	2,909,222	1,808,060	2,327,075	3,245,152	14,688,375	
	事業活動支出の部	科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
		教育活動外収支差額	2,909,222	1,808,060	2,327,075	3,245,152	14,688,375
経常収支差額		19,619,021	64,032,299	36,497,250	77,194,032	△211,921,154	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		資産売却差額	2,515,669	1,024,670	0	1,526,850	804,400
		その他の特別収入	21,545,306	648,670	5,050,540	1,185,156	42,280
		特別収入計	24,060,975	1,673,340	5,050,540	2,712,006	846,680
	事業活動支出の部	科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		資産処分差額	16,873,335	4,547,357	7,032,418	286,070	16
		その他の特別支出	0	0	0	0	17,675,837
		特別支出計	16,873,335	4,547,357	7,032,418	286,070	17,675,853
		特別収支差額	7,187,640	△2,874,017	△1,981,878	2,425,936	△16,829,173
		〔予備費〕	0	0	0	0	0
基本金組入前当年度収支差額		26,806,661	61,158,282	34,515,372	79,619,968	△228,750,327	
基本金組入額合計		△118,148,905	△14,518,959	△1,016,714	△23,555,035	△2,549,714	
当年度収支差額		△91,342,244	46,639,323	33,498,658	56,064,933	△231,300,041	
前年度繰越収支差額		384,338,688	292,996,444	339,635,767	477,042,923	541,107,856	
基本金取崩額		0	0	103,908,498	8,000,000	0	
翌年度繰越収支差額		292,996,444	339,635,767	477,042,923	541,107,856	309,807,815	
(参考)							
事業活動収入計		499,433,790	483,320,450	460,343,407	472,340,954	150,961,471	
事業活動支出計		472,627,129	422,162,168	425,828,035	392,720,986	379,711,795	

イ) 財務比率の経年比較

区 分			令和6年度		評価	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			加重平均	単純平均						
事業活動収支計算書関係比率	1	人件費比率 人件費 経常収入	46.5	55.3	▼	53.3	46.1	51.4	48.4	143.2
	2	人件費依存率 人件費 学生生徒等納付金	97.4	110.9	▼	773.8	642.3	764.6	848.5	858.7
	3	教育研究経費比率 教育研究経費 経常収入	44.3	37.8	△	33.9	32.5	31.0	26.9	75.3
	4	管理経費比率 管理経費 経常収入	6.8	10.1	▼	8.7	8.1	9.6	8.3	22.6
	5	借入金等利息比率 借入金等利息 経常収入	0.1	0.1	▼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6	事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	3.1	△2.8	△	5.4	12.7	7.5	16.9	△151.5
	7	基本金組入後収支比率 事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	106.1	116.8	▼	124.0	90.1	92.7	87.5	255.9
	8	学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金 経常収入	47.7	66.8	～	6.9	7.2	6.7	5.7	16.7
	9	寄付金比率 寄付金 事業活動収入	1.6	2.5	△	65.1	67.6	71.4	70.1	34.6
	9-2	経常寄付金比率 教育活動収支の寄付金 経常収入	1.3	2.2	△	68.4	67.9	72.2	70.5	34.8
	10	補助金比率 補助金 事業活動収入	10.6	17.2	△	10.4	12.8	11.3	11.4	26.3
	10-2	経常補助金比率 経常費等補助金 経常収入	10.4	17.0	△	10.9	12.9	11.4	11.5	26.4
	11	基本金組入率 基本金組入額 事業活動収入	8.7	8.7	△	23.7	3.0	0.2	5.0	1.7
	12	減価償却額比率 減価償却額 経常支出	9.5	11.2	～	18.1	17.4	15.0	13.7	13.7
	13	経常収支差額比率 経常収支差額 経常収入	2.1	△3.4	△	4.1	13.3	8.0	16.4	△141.2
	14	教育活動収支差額比率 教育活動収支差額 教育活動収入計	△0.3	△6.1	△	3.5	13.0	7.5	15.9	△167.3

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書

収入の部		(単位 円)				
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
学生生徒等納付金収入	32,745,000	34,590,000	30,600,000	26,775,000	25,035,000	
手数料収入	221,500	181,500	305,500	292,000	213,500	
寄付金収入	325,119,394	326,900,727	328,786,461	331,215,000	52,187,660	
補助金収入	51,897,195	61,928,000	52,058,000	54,043,000	39,694,500	
国庫補助金収入	49,797,195	59,128,000	49,258,000	53,043,000	38,694,500	
地方公共団体補助金収入	1,000,000	2,000,000	2,000,000	1,000,000	1,000,000	
学術研究振興資金収入	1,100,000	800,000	800,000	0	0	
資産売却収入	102,515,670	1,024,670	0	559,669,050	804,400	
付随事業・収益事業収入	53,689,084	55,011,832	38,322,244	51,507,507	16,059,550	
受取利息・配当金収入	2,909,222	1,808,060	2,327,075	3,245,152	14,688,375	
雑収入	8,712,219	1,202,991	2,878,387	2,515,688	2,221,795	
前受金収入	18,562,000	16,514,550	7,938,332	14,100,000	14,080,000	
その他の収入	138,128,682	76,922,496	172,020,485	640,714,519	63,624,877	
資金収入調整勘定	△19,919,085	△27,559,536	△19,866,680	△10,697,563	△24,663,800	
前年度繰越支払資金	1,055,974,752	1,042,543,730	1,053,967,459	1,084,548,734	1,173,119,126	
収入の部合計	1,770,555,633	1,591,069,020	1,669,337,263	2,757,928,087	1,377,064,983	

支出の部		(単位 円)		(単位 円)	
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	260,014,896	223,063,335	235,355,222	223,918,374	208,562,687
教育研究経費支出	82,044,675	87,659,509	81,831,006	74,337,500	65,172,346
管理経費支出	36,373,006	35,140,452	39,978,796	37,331,286	33,475,444
施設関係支出	7,680,445	10,037,856	0	15,361,821	14,343,034
設備関係支出	32,151,691	8,595,845	19,799,869	10,719,041	12,552,737
資産運用支出	209,348,934	80,514,335	51,016,714	1,139,186,618	408,266,619
その他の支出	126,948,685	103,453,964	176,188,834	94,503,311	75,729,475
資金支出調整勘定	△26,550,429	△11,363,735	△19,381,912	△10,548,990	△10,138,306
翌年度繰越支払資金	1,042,543,730	1,053,967,459	1,084,548,734	1,173,119,126	569,100,947
支出の部合計	1,770,555,633	1,591,069,020	1,669,337,263	2,757,928,087	1,377,064,983

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書

(単位 円)

	科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	32,745,000	34,590,000	30,600,000	26,775,000	25,035,000	
		手数料収入	221,500	181,500	305,500	292,000	213,500	
		特別寄付金収入	325,119,394	326,900,727	328,786,461	331,215,000	52,187,660	
		経常費補助金収入	51,897,195	61,928,000	52,058,000	54,043,000	39,694,500	
		付随事業収入	53,689,084	55,011,832	38,322,244	51,507,507	16,059,550	
		雑収入	8,712,219	1,202,991	2,878,387	2,515,688	2,221,795	
		教育活動資金収入計	472,384,392	479,815,050	452,950,592	466,348,195	135,412,005	
	支出	人件費支出	260,014,896	223,063,335	235,355,222	223,918,374	208,562,687	
		教育研究経費支出	82,044,675	87,659,509	81,831,006	74,337,500	65,172,346	
		管理経費支出	36,373,006	35,140,452	39,978,796	37,331,286	32,350,444	
		教育活動資金支出計	378,432,577	345,863,296	357,165,024	335,587,160	306,085,477	
		差引	93,951,815	133,951,754	95,785,568	130,761,035	△170,673,472	
		調整勘定等	38,572,187	△20,508,613	△1,699,965	7,437,723	△13,465,105	
		教育活動資金収支差額	132,524,002	113,443,141	94,085,603	138,198,758	△184,138,577	
施設設備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	0	0	0	0	0	
		施設設備補助金収入	0	0	0	0	0	
		施設設備売却収入	0	0	0	0	0	
		施設設備等活動資金収入計	0	0	0	0	0	
	支出	施設関係支出	7,680,445	10,037,856	0	15,361,821	14,343,034	
		設備関係支出	32,151,691	8,595,845	19,799,869	10,719,041	12,552,737	
		減価償却引当特定資産繰入支出	100,000,000	80,000,000	50,000,000	20,000,000	0	
		施設設備等活動資金支出計	139,832,136	98,633,701	69,799,869	46,080,862	26,895,771	
		差引	△139,832,136	△98,633,701	△69,799,869	△46,080,862	△26,895,771	
		調整勘定等	△1,181,696	△4,390,044	4,066,150	△3,817,159	595,992	
		施設設備等活動資金収支差額	△141,013,832	△103,023,745	△65,733,719	△49,898,021	△26,299,779	
	小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		△8,489,830	10,419,396	28,351,884	88,300,737	△210,438,356	
	その他の活動による資金収支	収入	特許権売却収入	744,570	1,024,670	0	1,526,850	804,400
			有価証券売却収入	101,771,100	0	0	558,142,200	0
長期引当特定預金取崩収入			0	0	0	0	0	
第3号基本金引当特定資産取崩収入			0	0	0	558,533,440	257,760	
信託財産受入収入			0	0	0	0	0	
預り金受入収入			107,294,264	71,368,910	74,785,425	73,436,708	57,631,794	
敷金・保証金収入			0	0	0	0	0	
立替金回収収入			935,295	725,970	819,200	846,940	793,840	
仮払金回収収入			3,627,476	2,553,315	87,417,657	3,545,301	2,682,252	
商品券回収収入			0	50,000	34,000	0	0	
小計			214,372,705	75,722,865	163,056,282	1,196,031,439	62,170,046	
受取利息・配当金収入			2,909,222	1,808,060	2,327,075	3,245,152	14,688,375	
その他の活動資金収入計			217,281,927	77,530,925	165,383,357	1,199,276,591	76,858,421	
支出		有価証券購入支出	0	0	0	558,142,200	400,557,617	
		長期引当特定預金繰入支出	0	0	0	0	0	
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	101,348,934	514,335	1,016,714	561,044,418	7,709,002	
		退職給与引当特定資産繰入支出	8,000,000	0	0	0	0	
		預り金支払支出	107,464,074	73,559,768	73,944,269	73,879,543	58,245,516	
		仮払金支払支出	3,627,476	2,597,439	87,373,533	3,872,424	2,839,760	
		敷金・保証金支払支出	0	0	0	0	0	
		立替金支払支出	905,035	732,650	819,450	840,840	808,640	
		小計	221,345,519	77,404,192	163,153,966	1,197,779,425	470,160,535	
		過年度修正支出					1,125,000	
		その他の活動資金支出計	221,345,519	77,404,192	163,153,966	1,197,779,425	471,285,535	
		差引	△4,063,592	126,733	2,229,391	1,497,166	△394,427,114	
		調整勘定等	△877,600	877,600	0	△1,227,511	847,291	
		その他の活動資金収支差額	△4,941,192	1,004,333	2,229,391	269,655	△393,579,823	
		支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△13,431,022	11,423,729	30,581,275	88,570,392	△604,018,179
		前年度繰越支払資金		1,055,974,752	1,042,543,730	1,053,967,459	1,084,548,734	1,173,119,126
		翌年度繰越支払資金		1,042,543,730	1,053,967,459	1,084,548,734	1,173,119,126	569,100,947

ウ) 財務比率の経年比較

区 分			令和6年度		評価	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			加重平均	単純平均						
資金	1	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	9.4	5.6	－	28.1	23.6	20.8	29.6	△136.0

(2) その他

① 資金運用の状況

- ・運用目的、運用目標、運用方針、資金運用に関するガバナンス体制、運用体制については本法人「経理規程」「経理細則」に規定に基づき運用している。また、資産運用の状況を理事会・評議員会に報告している。

(本年度の運用の概要)

区分（貸借対照表区分）	運用目的	銘柄等	貸借表計上額	時価	利息等収益の額
第3号基本金引当特定資産	教育活動の奨学金等	国債、県債、社債	558,791,200	529,739,200	5,423,989
有価証券	大学運営に資するため	社債	400,557,617	379,660,000	5,092,049
合 計			959,348,817	909,399,200	10,516,038

② 学校債の状況

該当なし

③ 寄付金の状況

企業や個人から教育研究活動に供与される金銭、財産などの寄付である。

(単位:円)

経常費寄付	
浜松ホトニクス株式会社	50,000,000
(株)パイフォトニクス	100,000
ナプロセス(株)刀原寛孝	100,000
レーザーものづくり講座寄付	
公益財団法人光科学技術振興財団	200,000
浜松市産業部レーザー中核人材育成講座負担金	1,000,000
奨学寄付	
ナプロセス(株)	200,000
アルプスエンジニアリング(株)	300,000
PhotonicsChallenge2026協力金	
りそな銀行	30,000
野村証券	30,000
エンシェウ(株)	30,000
特定公益増進法人(所得控除)の個人様からの寄付	
教職員学生その他(15名)	196,000
その他寄付	
きしゃぼん	1,660
現物寄付	
現物寄付	10
図書の現物寄付	42,280

④ 補助金の状況

国庫補助金の内訳は、日本私立学校共済・事業団を通じて、私立大学等経常費補助金 38,694,500 円である。

地方公共団体補助金の内訳は、静岡県経済産業部商工業局新産業集積課を通して、令和7年度中小企業技術者研修事業補助金(レーザーによるものづくり中核人材育成講座) 1,000,000 円 となっている。

⑤ 収益事業の状況
該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策
令和7年度決算について 事業活動収支計算書の状況

事業活動収支計算書

令和7年4月1日 から
令和8年3月31日 まで

(単位 円)

	科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	学生生徒等納付金	21,665,000	25,035,000	△ 3,370,000
	手数料	294,000	213,500	80,500
	寄付金	52,200,000	52,187,670	12,330
	経常費等補助金	44,087,000	39,694,500	4,392,500
	国庫補助金	43,087,000	38,694,500	4,392,500
	地方公共団体補助金	1,000,000	1,000,000	0
	学術研究振興資金	0	0	0
	付随事業収入	11,164,000	16,059,550	△ 4,895,550
	雑収入	1,215,000	2,236,196	△ 1,021,196
	教育活動収入計	130,625,000	135,426,416	△ 4,801,416
	科 目	予 算	決 算	差 異
	人件費	250,611,314	214,965,093	35,646,221
	教育研究経費	125,453,000	113,080,421	12,372,579
	管理経費	32,693,500	33,990,431	△ 1,296,931
教育活動外収支	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	408,757,814	362,035,945	46,721,869
	教育活動収支差額	△ 278,132,814	△ 226,609,529	△ 51,523,285
	科 目	予 算	決 算	差 異
	受取利息・配当金	10,738,000	14,688,375	△ 3,950,375
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	10,738,000	14,688,375	△ 3,950,375
	科 目	予 算	決 算	差 異
	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額	10,738,000	14,688,375	△ 3,950,375
	経常収支差額	△ 267,394,814	△ 211,921,154	△ 55,473,660
特別収支	科 目	予 算	決 算	差 異
	資産売却差額	805,000	804,400	600
	その他の特別収入	0	42,280	△ 42,280
	特別収入計	805,000	846,680	△ 41,680
	科 目	予 算	決 算	差 異
	資産処分差額	0	16	△ 16
	その他の特別支出	0	17,675,837	△ 17,675,837
	特別支出計	0	17,675,853	△ 17,675,853
	特別収支差額	805,000	△ 16,829,173	17,634,173
	[予備費]	0		0
基本金組入前当年度収支差額		△ 266,589,814	△ 228,750,327	△ 37,839,487
基本金組入額合計		0	△ 2,549,714	2,549,714
当年度収支差額		△ 266,589,814	△ 231,300,041	△ 35,289,773
前年度繰越収支差額		0	541,107,856	△ 541,107,856
基本金取崩額		0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 266,589,814	309,807,815	△ 576,397,629
事業活動収入計		142,168,000	150,961,471	△ 8,793,471
事業活動支出計		408,757,814	379,711,798	29,046,016

教育活動収支について

《学生生徒等納付金》

授業料、入学金などの学生から納付されるもので、7年度決算額は、25,035,000円 で、教育活動収入計の 18.50% を占めている。また、昨年度決算額に比べて 6.49% 減少している。

《手数料》

入学検定料や証明書発行手数料などで、7年度決算額は、213,500円 で、教育活動収入計の 0.20% を占めている。また、昨年度決算額に比べて 26.88% 減少している。

《寄付金》

企業様や個人様から教育研究活動に供与される金銭、財産などの寄付である。7年度決算額は、52,187,670円 で、教育活動収入計の 38.50% を占めている。また、昨年度決算額に比べて 84.24% 減少している。

《経常費等補助金》

国や地方公共団体などから教育研究活動に交付される補助金で、7年度決算額は、39,694,500円 で、教育活動収入計の 29.30% を占めている。また、昨年度決算額に比べて 26.55% 減少している。

《付随事業収入》

外部から研究委託を受ける受託研究収入や外部と共通のテーマの研究を業務分担する共同研究事業収入などの収入で、7年度決算額は、16,059,550円 で、教育活動収入計の 11.90% を占めている。また、昨年度決算額に比べて 68.82% 減少している。

公開講座収入は、レーザーによるものづくり中核人材育成講座の 3,480,000円 で、昨年度決算額に比べて 23.68% 減少している。

受託事業収入は、4,657,800円 で、昨年度決算額に比べて 81.11% 減少している。

共同研究事業収入は、収入を伴う共同研究(当該年度に期間案分による金額の受入があるものを含む。)が 7,921,750円 で、昨年度決算額に比べて 64.46% 減少している。

《雑収入》

固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入で、7年度決算額は、2,236,196円 で、教育活動収入計の 1.70% を占めている。

また、昨年度決算額に比べて 11.74% 減少している。

内訳は研究関連収入として、外部公的資金（科学研究費補助金等）の間接経費 1,185,000円 等である。

《人件費》

専任教職員、非常勤講師、契約職員などに支給する「本俸、期末手当、各種手当、所定福利費」や理事等の役員に支払う報酬で、7年度決算額は、214,965,093円（退職金及び退職給与引当金繰入額 9,018,175円 を含む。）で、教育活動支出計の 59.40% を占めている。

また、昨年度決算額に比べて 5.37% 減少している。

財務比率である人件費比率は、143.2% で、事業活動収入が大幅に減少したことで昨年度決算額に比べて大幅に増加している。

教育活動収支の事業活動収入が安定していない現段階では、教員の適正配置や採用を含め人件費の最適化を目指す必要がある。事業活動収入計の増減により、財務比率の人件費比率は大幅に上下することになる。

◎ 退職給与引当金繰入額については、

退職給与引当金は 76,028,565 円 で、退職給与引当特定資産保有率は 109.17%である。

《教育研究経費》

教育研究活動や学生の学習支援や活動支援に支出する経費で、7年度決算額は、113,080,421 円（減価償却額 47,908,065 円 を含む。）で、事業活動支出計の 31.20% を占めている。また、昨年度決算額に比べて 10.46% 減少している。

《管理経費》

総務、人事、経理業務や学生募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費で、7 年度決算額は、33,990,431 円（減価償却額 1,639,987 円 を含む。）で、事業活動支出計の 9.40% を占めている。

また、昨年度決算額に比べて 12.73% 減少している。

《教育活動収支差額》

常的な収支のうち本業である教育活動の収支状況を表すもので、7 年度決算額は、△226,609,529 円 である。昨年度決算額に比べて 406.44% 減少している。

(1) 教育活動外収支について

《受取利息・配当金》

有価証券、預貯金の受取利息や配当金などの収入で、年度決算額は、14,688,375 円 で、昨年度決算額に比べて 352.62% 増加している。

《経常収支差額》

経常的な収支均衡状況を表すもので、7年度決算額は、△211,921,154 円 である。昨年度決算額に比べて 374.53% 減少している。

《基本金組入前当年度収支差額》

年度の収支均衡状況 を表すもので、7 年度決算額は、△228,750,327 円 である。また、昨年度決算額に比べて 387.30% 減少している。

《基本金組入額》

学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持充実に必要な資産を継続的に保持するための金額であり、基本金組入前当年度収支差額から組み入れた金額で、7 年度決算額は、

△ 2,549,714 円（翌会計年度以降に組入れることとなる未組入額は 8,956,706 円）である。

《当年度収支差額》

7 年度決算額は、△231,300,041 円である。

また、昨年度決算額に比べて 512.55% 減少している。

《事業活動収入計》

学校法人のすべての収入のうち、負債とならない学校法人に帰属する収入（学生生徒等納付金、手数料、寄附金、補助金、事業収入など）である。負債となる収入（借入金、前受金など）である。つまり、学校法人が1年間に得た学校が提供するサービスの対価であり、教育や研究を行うための返済義務のない財源である。

7 年度決算額は、150,961,471 円である。

また、昨年度決算額に比べて 68.036% 減少している。

今後も寄付金を維持しつつ、更なる自助努力で学生数を確保し学生生徒等納付金の増加、共同研究等の付随事業収入の増加、私立大学等経常費補助金を確保することに加えて、新たな収入源を探すことが求められる。

《事業活動支出計》

人件費、教育研究経費、管理経費、借入金等利息、資産処分差額などの当該年度に発生した費用である。（退職給与引当金繰入額や時間的経過による建物・備品などの資産価値の減少額の減価償却額を含む。ただし資産の購入、借入金の返済や積立金など資本的支出にあたるものは除く。）つまり、学校法人が教育研究等のサービスや管理を行うために必要な学校経営のためのコストである。

7 年度決算額は、379,711,798 円である。

また、昨年度決算額に比べて 3.31% 減少している。

今後も人件費を含む経費の削減を図り、より一層の効率経営を目指し大学院大学を維持経営することが求められる。

《7 年度決算について》

令和 7 年度は、寄付金の減少により教育活動収支の事業活動収入が大幅に減少し、最終的には基本金組入前当年度収支差額（企業会計における当期純利益に相当）は△228,750,327 円となっている。

これは当年度に限った状況であると認識している。しかしながら、今後は事業活動収入の大部分を寄付金に依存する経営構造ではあるが、寄付金の確保を含め安定的な学校経営を維持できるよう運営していく方針である。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（1）関係する決議の概要

本法人では、私立学校法第 36 条第 3 項第 5 号、第 148 条及び私立学校法施行規則第 13

条に基づき、理事会において学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備を行っている。

令和7年3月26日開催の令和6年度第3回理事会において、下記規程について審議・制定している。

- ・「学校法人光産業創成大学院大学リスク管理規程」
- ・「学校法人光産業創成大学院大学リスク管理委員会規程」
- ・「学校法人光産業創成大学院大学コンプライアンス規程」
- ・「学校法人光産業創成大学院大学コンプライアンス推進委員会規程」
- ・「学校法人光産業創成大学院大学監事監査規程」

（２）体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

本法人では寄附行為等の諸規程の遵守を徹底するため、理事会を年４回開催し、重要な業務執行について審議および報告を受ける体制としている。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本法人では、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを適切に管理するため、「リスク管理規程」を定め、理事長をリスク管理最高責任者、学長をリスク管理統括責任者とするリスク管理体制を整備している。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

本法人では、学校教育の円滑な運営と経営資源の有効活用を図るため、理事会を定期的に開催し、重要な業務執行に関する方針及び計画を審議し決定するとともに、その進捗状況及び成果について理事から報告を受ける体制としている。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

本法人では、教職員の職務の執行が関係法令及び寄附行為その他の校規に適合して行われるよう「就業規則」及び各種事務取扱規程等を整備し、これらの内容について各種研修等を通じて周知徹底を図っている。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

本法人では、監事はその独立した立場から実効的な監査を行うことができるよう、寄附行為及び監事監査規程に定める監事の権限及び職務の範囲を明確に定めるとともに、監査に必要な情報へのアクセスを確保している。

監事は、理事会・評議員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることもできるほか、業務及び財産の状況に関する重要な決裁書類等の閲覧を通じて、業務執行の状況を把握する体制となっている。

また、会計監査人及び内部監査部門と意見交換等を行うことにより、相互に連携し

て監査の実効性を高めている。